



2022年9月15日

各位

会社名 株式会社エアーフローゼット  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 天沼 聡  
(コード番号：9557 東証グロース市場)  
問合せ先 執行役員 森本 奈央人  
(TEL 03-6452-8654)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、2022年9月30日開催予定の第8期定時株主総会に、「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款の変更理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供	(削 除)

<p><u>したものとみなすことができる。</u></p>	
<p>(新 設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u>  <u>第 17 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>  <u>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附則)  <u>1 2022 年9月1日(以下「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 17 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u>  <u>2 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程 (予定)

定款変更のための定時株主総会開催日  
定款変更の効力発生日

2022 年 9 月 30 日 (金)  
2022 年 9 月 30 日 (金)

以 上